

一般事業主行動計画

平成27年3月20日
川崎市川崎区浮島町8-1
株式会社NUC

株式会社NUC行動計画

社員が仕事と子育てを両立させる事ができ、社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日 までの2年間

2.内容

目標 1. 計画期間中に年次有給休暇取得率を90%以上とする
(取得率=当年度取得日数/当年度付与日数)

対策 平成27年4月1日から、定期的に年休取得状況を各部署に知らせ、計画的取得を促す。

目標 2. 組合員について、月間労働時間が200時間以上となる長時間労働の発生件数を削減する。

対策 平成27年4月1日から、200時間以上の労働が発生した場合、原因調査と対策を実施する。
平成27年4月1日から、200時間以上の長時間労働を行った者に産業医による面談を実施し、必要に応じて作業制限などの処置を講じる。

以上